

処方箋問題集 第17版

令和5年3月27日（保医発0327号第9号）の「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正に伴い、処方箋問題集（第17版）に、下記の追記がございます。お手数ですが、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎処方箋問題集 調剤報酬明細書の記載要領◎

▶P13（26）のウ（ア）に下線部を追記

ウ「調剤基本料」欄について

（前文省略）また、記載した点数の上部に該当する調剤基本料及びその加算等について、名称を記載すること。さらに、在宅患者調剤加算を算定した場合は名称及びその回数を記載すること。

ただし、令和5年12月31日までの間に地域支援体制加算1、地域支援体制加算2、地域支援体制加算3若しくは地域支援体制加算4における特例の点数を算定する場合は、地域支援体制加算1（特）、地域支援体制加算2（特）、地域支援体制加算3（特）、地域支援体制加算4（特）を名称として記載すること。

なお、「公費①」及び「公費②」の項の記載については、(28)のウを参照すること。

▶P14（26）のオ（ア）に追記

オ「薬学管理料」欄について

①調剤管理料の加算である重複投薬・相互作用等防止加算、調剤管理加算又は医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定した場合は、該当するものの名称及びその回数をそれぞれ記載すること。ただし、令和5年12月31日までの間に医療情報・システム基盤整備体制充実加算1における特例の点数を算定する場合は、医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（特）の名称及びその回数を記載する。